

2011 年 3 月 2 日

JC 総研「TPP 疑問・反論シリーズ」(その 9)

**「国家の主権が奪われる」と TPP に強く反発するオーストラリアの市民団体
～「国民の健康増進施策等が牛肉輸出増の取り引きにされる」との議論も～**

<要約>

- オーストラリアの労働組合や市民団体は、「反 TPP キャンペーン＝国民のための健康・労働・文化・環境政策を TPP 交渉へ差し出すな！」の運動に取り組んでいる。
- 市民団体は、労働組合と連携して、TPP による国内薬価行政の改悪阻止や、外国企業への対政府提訴権の付与反対等をかかげ、国民に分かりやすい広報活動を展開してきた。
- 労働組合や市民団体を有力な支持母体とするオーストラリアのギラード労働党政権は、与野党勢力が拮抗する中、TPP に反発する米国の労働組合や環境保護団体とほぼ同様の要求をこれらの組織から突き付けられており、TPP の交渉は相当に複雑化しているものと推測される。

環太平洋経済連携協定(TPP) をめぐる日本国内の議論では、農業だけでなく 24 分野の貿易自由化協定を決める TPP は国民生活全般に重大な影響を及ぼし、「国のあり方を変えてしまう」との指摘が 2011 年に入り広がってきた。

オーストラリアでは、「TPP には国家の主権が侵害される危険」が潜んでいるとの議論が早くから「沸騰」していた。そこには、米国との自由貿易協定 (FTA) 交渉 (以降、「米豪 FTA」と呼ぶ) から続いてきた様々な市民団体等の反 FTA 運動の展開があった。

<市民団体は「TPP で高額な米国製医薬品が押し付けられる」と反発>

人口約 2100 万人 (農家戸数 12 万戸) のオーストラリアの主な輸出品は石炭や原油などの地下資源だ。これに小麦や牛肉等の農畜産物が続き⁽¹⁾、輸出志向の大規模な製造業は少ない。こうした国情と世界貿易機関 (WTO) のドーハ・ラウンドの膠着化もあって、2000 年代に入り同国は二国間の自由貿易協定 (FTA) を積極的に締結してきた。

この FTA を 2004 年には米国と結んだ。しかし、ほぼ 2 年間にわたる米豪 FTA 交渉は、国内の労働組合や多くの市民団体の反発を招き、一方産業界では 2005 年 1 月発効の米豪 FTA に大きな不満が残った。特に農業団体は米国への砂糖の輸出増を期待したが、ブッシュ前政権は自国の砂糖輸入制限措置を交渉テーブルから外し、畜産・酪農製品の実質的な対米輸出も大きな増加に結びつかなかった。そのため、多くの農業団体は今回の TPP 交渉によって農畜産物の実質的な対米輸出増に期待感を強めている。

米豪 FTA に反対運動を展開したオーストラリアの労働組合と、環境保護団体や地域組織等の市民団体⁽²⁾ は今回の TPP 交渉にも警戒感を強めている。2003

～04年の米豪 FTA 交渉で米国政府は、同国の薬価制度や外国企業の進出規制、テレビ等での外国作品の放映枠制度などの規制撤廃と投資の自由化等を迫った。これに強く反発した労働組合や市民団体の取り組みが大規模な反米市民運動へと発展しかねないほどの広がりを見せる中で、最終的には米国政府が一部の要求を取り下げることで FTA 交渉が決着した、という経過があった。このため、市民団体等は TPP の 9 カ国交渉の場で米豪 FTA 交渉の課題が再び蒸し返され、オーストラリア政府が米国の圧力に屈するのではないかと警戒している。

「公正な貿易と投資のためのオーストラリア・ネットワーク (AFTINET)」等の市民団体は、労働組合や環境保護団体等と連携して、「反 TPP キャンペーン＝国民のための健康・労働・文化・環境政策を TPP 交渉へ差し出すな！」の全国運動を 2009 年から開始した。そこには、国民の生活に直結する法制度等を制定する国民代表の議会の権限が TPP に奪われ、国家の姿が変えられてしまうとの危機感があった。こうした運動に対する国民の広範な支持を得るため、市民団体側は「薬価制度の改悪阻止」を前面に打ち出して国民に分かりやすく、関心を呼び起こすような広報活動を展開してきた⁽³⁾。

オーストラリアでは政府が補助金を出して医薬品の価格を米国の 3 分の 1 から 10 分の 1 の水準にまで低く抑えてきた。政府の医薬品有効利用計画(PBS)の下で新薬の価格は、安価なジェネリック薬品（特許切れの後発医薬品）の価格や効能効果と比較しながら、政府が管理してきた。また製薬会社が、特許切れ間近の薬品の成分等を部分的に改善して特許期間の延長と価格の引き上げを図ること（エバーグリーンング・プロセス）は、法律で禁止されている。

しかし米国等の製薬会社にとっては、各国が注目するオーストラリアの先進的な薬価行政が継続され、他の国に及ぶようなことになれば、輸出増の機会喪失という深刻な損害を被ることとなる。そのため、米国の製薬会社は TPP の交渉を通じて規制を撤廃させるよう米国政府へ求めてきた。オーストラリアの市民団体等は米国側のこうした動きを踏まえ、自国の薬価行政改悪阻止を象徴的な要求にかかげて TPP への反対運動を展開しているのである。

＜労働組合は「TPP の投資条項で国家主権が侵害されかねない」と反発＞

オーストラリアの労働組合は、TPP が外国企業の投資促進と関税撤廃による輸入増を進めることによって国内産業が疲弊し、失業者が増大することに、米国の労働組合と同様⁽⁴⁾、強く反発してきた。2 月 14～18 日チリのサンチャゴで開催された TPP 交渉には、30 以上の労働組合や市民団体が代表団を送り、交渉内容の全面的な公開等を要求する運動を現地で展開したと伝えられる⁽⁵⁾。また、これらの団体は TPP 交渉における各国政府の徹底した秘密主義に強く反発し、オークランド大学の研究者や国際投資問題の専門家等の協力を得て独自の「TPP 擬似交渉ペーパー」を作成し、2011 年 2 月 15 日に公表。同時にこの擬似交渉ペーパーの問題点を分析して次の点を強調した⁽⁶⁾。

○ より多くの土地と天然資源が外国企業の所有あるいは管理下に置かれる。

○地元の労働者の雇用・訓練・技術の移転・利益の国内再投資を外国の投資家に求めることがますます困難になる。

○喫煙や飲酒・母乳育児などの国民健康増進施策を政府が促進することが一層難しくなる。

8年前の米豪 FTA 交渉では、企業や投資家が米国あるいはオーストラリアへ投資し、当該国（投資の受け入れホスト国）の法制度等で損失を被った場合、同政府に対する提訴権を認めるかどうかが大きな争点になった。労働組合や市民団体の反対でこの提訴権を主張した米国側の要求は実現しなかったが、今回の TPP 交渉では、米国商工会議所をはじめ多数の米国企業が他国との FAT と同様に TPP でも投資家の国家に対する提訴権の実現を強力に迫っている。

TPP 交渉での投資や紛争処理等、一般の市民には馴染みのない問題について、労働組合や市民団体は情報発信で工夫をしてきた。すなわち、「米国企業が起こした裁判でわが国政府が負ければ、賠償金を支払わなければならない。要求される賠償金が数百億ドルに及ぶケースもある」⁽⁷⁾、「(州政府や政府に対する米国企業の提訴権を認めるなら) オーストラリア国民の利益のために民主的な選挙で選ばれた議員の議会と政府の役割が(米国企業によって)削がれてしまう」⁽⁸⁾等のメッセージが組織の内外へ積極的に発信された。TPP によって国家主権が侵害されるとの危機感を国民と共有しようというのである。

この他、国内のテレビや映画等の分野で、外国製の映画の放映枠やドラマ・音楽等への外国企業の参入規制についても、自国の文化を貿易取引の道具にしてはならないとして、市民団体は規制の緩和に強く反発。また、自国固有の自然環境と稀少動植物を守り、農業と畜産を保護するための厳しい検疫制度の堅持も環境保護団体の強い要求だ。オーストラリアへの旅行者が食料品の持ち込みを空港で申告せずに罰金を払わされたといった話は珍しくない。それほど同国の検疫は厳格だ。こうした検疫制度も輸入制限の非関税障壁だとして撤廃を求める米国側に対し、国内の農業団体も反発している。

＜与野党勢力が拮抗する中で難しい判断を迫られるギラード労働党政権＞

牛肉や砂糖、綿花等の生産者団体を代表するオーストラリア農業生産者連盟はこうした検疫制度に加え、遺伝子組み換え作物の食品等に対する表示義務や環境保護の問題では、政府の規制を堅持するとの立場で、市民団体とほぼ同様の主張を展開してきた。しかし、家族経営農家の組織が環境保護団体等と連携し TPP 問題に共同して取り組んでいる米国とは違って⁽⁹⁾、オーストラリアの労働組合等が農業団体と連携することは容易ではない。その最大の理由は、貿易自由化志向の強い農業団体側が労働や環境に関わる基準は貿易の非関税障壁だとして TPP 交渉での撤廃を求めている実態にある⁽¹⁰⁾。こうした状況の中で、市民団体の AFTINET が一般市民へ配布するために作成したリーフレットには次のようなメッセージまで書かれている。

「我々の政府は米豪 FTA で実現しなかった米国への農畜産物輸出増を（TPP によって）実現しようとしている。しかしそれは実現しそうにない。危険なのはその取り引きとして私たちの薬価制度等の政策変更が要求されることだ」⁽¹¹⁾

2010年8月の総選挙で与党労働党が過半数の議席を確保できず、緑の党の支援を得て発足したオーストラリアのギラード労働党政権。与野党の勢力がほぼ拮抗する中で、同政権にとって有力な支援組織である労働組合や市民団体の要求を無視することは困難だが、同時に輸出の増大と米国との良好な関係維持も重要となる。一方、米国のオバマ政権も、国内の労働組合等から外国企業の投資紛争の問題等でほぼ同様の要求を突き付けられている⁽¹²⁾。5回目の TPP 交渉は 2011年2月14～18日にチリのサンチャゴで行われたが、投資や投資紛争の処理問題等で交渉が相当に複雑化しているものと推測される。

第5回目の TPP 交渉のホスト国を務めたチリ政府のブンスター主席交渉官は 2月17日の記者会見で、2011年11月のアジア太平洋経済協力会議（APEC）の首脳会議までに交渉は決着できるとの楽観的な見通しを示しながらも、各国協議の複雑化の問題に触れ、交渉が11月を越えて続く可能性も排除しなかったと伝えられた⁽¹³⁾。しかし、米国通商代表部は2月18日付けのプレスリリースで、TPPの交渉が順調に進んでいることを強調し、3月末にシンガポールで開催される第6回の交渉では期間を延長して成果を挙げるとの強い意欲を示している⁽¹⁴⁾。（文責：薄井 寛）

（◆次号では、オーストラリアの研究所が「自由貿易協定は輸出増大をもたらしていない」等の指摘をした情報を報告する。）

-
- (1) オーストラリア政府の情報によると、2009年石炭・鉱物資源・原油などの地下資源の輸出額は全体の57%。農畜産物は約10%。
 - (2) 市民団体には環境保護団体や教会組織、教育者・芸術関係者・年金受給者等の地域組織が含まれている。
 - (3) AFTINETの市民向けリーフレット等を参考にした。（AFTINET “*Resurrecting the US Free Trade Agreement: what US business wants from the Trans Pacific Partnership Agreement and what we can do about it,*” June 2010 (<http://aftinet.org.au/cms/news>)
 - (4) 本シリーズ（その7）「日本の労働組合は TPP への具体的な提言をなぜしないのか？～『500万人の失業をもたらした NAFTA』に強く反発する米国の労働者～」（JC 総研、2011年2月23日）を参照。
 - (5) AFTINET, “*In the News: TPPA Campaign: don't trade away vital social policies*” より (<http://aftinet.org.au/cms/>)
 - (6) AFTINET, “*In the News: TPPA Campaign: Don't trade away health, labour, cultural and environmental policies*” より (<http://aftinet.org.au/cms/news>)
 - (7) AFTINET, “*Trans-Pacific Partnership Agreement*” より (<http://aftinet.org.au/cms/trans-pacific-partnership-agreement>)
 - (8) オーストラリア労働組合協議会が外務貿易省へ提出した TPP に関する要請書より (Australian Council of Trade Unions(ACTU), “*ACTU Submission to the*

Department of Foreign Affairs and Trade on the Proposed Trans-Pacific Partnership Agreement, June 21, 2010, p.4

- (9) 米国の家族経営農家を組織するナショナル・ファーマーズ・ユニオンは、国内の環境保護団体や労働組合等と連携し、TPP 問題では農産物の輸入制限措置の強化等を求め、外国企業への投資優遇措置は拒否すべきとのスタンスをとっている。(同組織のプレスリリース等を参考とした。National Farmers Union (NFU), Press Release “*NFU Vice President of Government Relations Meets with USTR Negotiators on TPP*,” June 16, 2010 (http://nfu.org/wp-content/june_16_10_ustrtpp8.pdf))
- (10) National Farmers’ Federation of Australia “*Submission to the Productivity Commission: Productivity Commission Inquiry into Bilateral and Regional Trade Agreements*,” March 1, 2010 より (<http://www.nff.org.au/policy/submissions.html>)
- (11) 脚注3の資料より。
- (12) 脚注4の資料を参照。
- (13) bilaterals.org site “*Chile official: Asia-Pacific trade bloc may not be ready in 2011*,” February 17, 2011 (<http://www.bilaterals.org/spip.php?article19052&lang=en>)
- (14) USTR Press Release “*Continued Progress at Fifth Trans-Pacific Partnership (TPP) Round*,” February 18, 2011